

『英草紙』第一編における「諫」をめぐる

——『太平記』を軸として——

川田真輝

『英草紙』は、寛延二（一七四九）年刊、都賀庭鐘による読本で、中国白話小説を翻案し、読本の様式を確立した作品として文学史上に位置づけられている。

そのうち、「後醍醐の帝三たび藤房の諫を折く話」（以下「後醍醐」）は、後醍醐帝の臣下である万里小路藤房が、後醍醐帝に三回諫言するもその諫言をすべて退けられ、ついに帝のもとを去るという話である。本編は、中村幸彦氏による新編日本古典文学全集（以下「新編全集」）の頭注にあるように、「背景を『太平記』にとつて、中国白話小説集『警世通言』の一編「王安石三難蘇学士」を翻案した」^①作品である。原話の「王安石三難蘇学士」（以下「王安石」）は、蘇東坡が自身の浅学、驕慢を三度にわたって師である王安石に叱咤、教導される話である。一編中に三回の問答が設定されるといふ点で、「後醍醐」の構成は「王安石」のそれを確かになぞっているの
だろう。

三回の問答という構成を「王安石」に借りていることを前提としたりうえで、では、「後醍醐」の内部において、その構成はどのような

に機能しているのだろうか。「後醍醐」における三回の問答の内実にふみこんだ見解に、木越治氏「小説の革新」^②がある。

このきわめて知的要素の濃い三つの話のそれぞれの段階において、後醍醐帝および藤房の性格の変化が明確に提示され対比されている（中略）藤房に即していえば、早トチリというしかない第一難を経て、帝と対等に議論する段階の第二難、さらに帝の博識にかくれた傲慢とおごりに憤る第三難というふうに、議論のあり方を変えることによって、その性格の変化が示されているのである。

木越氏は、「議論のあり方を変える」ことで後醍醐帝・万里小路藤房の「性格の変化」が明確に示されていると強調する。木越氏によれば、「早トチリ」という藤房の圧倒的劣勢に始まった二人の間答は、回を重ねるごとに趣を変え、藤房は最終的に帝の「かくれた傲慢とおごりに憤る」という姿勢を示すに至るといふ。

一方、稲田篤信氏「演義の主題——都賀庭鐘『英草紙』考」^③は、『英草紙』は名分論の意識のもとに書かれた作品であると述べる。「後醍醐」についても諸資料を参観し、実在の藤房伝に忠臣としての像と隠逸者としての像が存在することを確認したうえで、『英草

紙「後醍醐」の藤房は、「臣下の立場から、君がふさわしくなければ、諫め、容れられなければすなわち去る、の名分論中の人物として描かれている」と論じている。

以上の先行研究をふまえて、本論文では、『英草紙』「後醍醐」の構成と主題が、いったいどのように絡みあっているかということの問題視したい。まずは、三回にわたる議論のあり方を検討する。ことから始めよう。

二

「後醍醐」の第一話において、建武の新政が始まる中、藤房は帝に速水野守を紹介する。

此の時速水野守といふもの、(中略)万里小路藤房卿について、天氣を窺ひしに、速水が幸にやありけん、何事にや叡慮うるはしき折からにて、不便に思し召され、一ヶの莊を宛て行はれ、一首の古歌を賜ふ。

あづま路にありといふなる逃水のにげかくれても世を過す
かな

藤房此の歌を見て、博識の人なれども、いかがしたりしや、此の歌を知り給はで、是古歌なるとは思ひもよらず、帝の新製の歌なりと思ひ、「逃水のことばふしんはれず。かれが姓を咏み入れられしとは見えたれども、逃水といふつづきいかならん。其の上速水の速の字に、逃ぐるの意なし」と、難じたりければ、帝大に御気色損じ、次の日藤房を召して、「東の歌枕見てこよ」と、追ひやり給ふ。

この場面で、藤房は、「速水」の「水」に言い掛けて「逃水」という語を帝が造つたのだと勘違いし、帝に諫言する。その藤房の諫言によつて機嫌を悪くした帝は、藤房を東国に左遷する。東国に着いた藤房は、現地の田夫の話を聞いて逃水が歌枕であることを知り、自らの不明を恥じ、都に帰つて帝に謝罪する。

藤房ここにおいて、主上の速水に賜はりし歌は古歌にて、逃水は古き歌名所なることを、はじめて悟り、(中略)咏林のしげき、いまだ我が覚えざる名歌多かるべしと、自ら^⑥眼の狭きこととを恥ぢて、「歌まくら見よ」との叡慮も、これをおもひ知らしめんためなるべしと、(中略)内に参りて、其の過を悔うるに、主上もかれに思ひしらしめん為なれば、今はとて免されにけり。

帝が藤房を東国に左遷したのは、藤房に傍線部①「眼の狭きこと」を思いしらしめるためであった。この第一話においては、原話の白話における王安石と蘇東坡の關係に同じく、帝が藤房に教授する姿が見える。

続く第二話は、藤房が東国から都に帰つてきたところから始まる。

藤房かへり登る時、大内裏すでに造営をはじめ。藤房これを読め奉らんとすれども、事已にとどむべきにあらず。これのみならず、帝此の時太平に志怠り給ひ、馬場殿を建てて逸遊度なく、女謁盛んに行はれ、朝野怨を含むもの甚だ多し。近比仏教を信じ給ひ、僧徒また禁宮に出入するものすくなからず。上の好むことは下做ふならせなれば、士民ともに僧を信用し、村落の小院までも、説法壇を設けて法を説く。後は心重からぬ僧

徒多くなりて、男女の席乱れがはしく、よからぬ風俗多かりければ、藤房諫を奉りて、異国・本朝ともに仏教に淫して、国危かりし故事を説き出だし、詞をつくさるし

藤房は、大内裏・馬場殿を建設して遊興にふけり、廉子を寵愛し、廉子の政治への口出しを許す帝の姿をまのあたりにする。また、帝が仏教を信仰したことから、僧徒が宮中に入り出すようになる。一般大衆でも宮中にならつて仏教が流行し、問題のある僧徒も増え、国の風紀が乱れるありさまであった。

こういった情勢を受けて、藤房は仏教を過度に信仰して国が滅びた故事を用いて帝を諫めようとする。帝はこれに弁舌巧みに反論する。

「梁武帝の仏に淫して、民膏を費し、国の衰となりしは、仏法にかぎらず、淫する時は皆害あり。仏法も国の害になる程寄依せねば、障有るまじきことぞかし。(中略) 儂が心の底は、天下の人を皆学者にもして、理に明らかならしめんと欲するならん。左ある時は、恐らくは僧徒の外に、不耕して喰ふもの多くなりて、其の中には学問の理を仮りて非をかざるもの、或は公の事につけて、管見の議論をなし、人民の心を迷はすやから出で来り、彼にも此にも理屈行はれて、政道の害となれば、(中略) 天下の上に立つものは、民百姓を惻憫発明にあらしめんと思ふ事はさらさらなし。偏に律儀にして国法を奉じ、小善といへども為すべき人柄にあらせ度く思ふばかりなり。今の俗僧の説く所は、民百姓の悪発明にのみなり行くを、愚なるかたに引きもどす一助ともなるべし。儂、今すこしく心を高うして見るべし」と、^② 綸言の弁する所、謂なきにあらねば、藤房却而主

上に説き得られ、閉口して朝を退きぬ。

帝は藤房の諫めに対して、民衆が朝廷の行う政治に従順になつて、政治がしやすくなるのだと、俗僧の存在価値を弁じる。この反論を受けた藤房は、傍線部^②「綸言の弁する所、謂なきにあらねば、藤房却而主上に説き得られ、閉口して朝を退きぬ」とその場を退いた。第二話においても、藤房には、帝の言葉聞き入れる姿勢がうかがえる。

三

第三話は、天馬をめぐる話である。日本での天馬出現の吉凶が帝が周囲に尋ねたところ、誰もが吉事と答えた。帝は藤房にも同様に吉凶を尋ねるが、藤房は次のように答える。

「天馬の本朝に来れる、其の例なければ、善悪は勘へがたし。然れども、此の馬吉事の用には立つまじきか。漢の文帝の時、千里の馬を献ず。文帝是を受けず、帝王、吉に行けば日に三十里、凶に行けば五十里、鸞輿前に有り、属車後に在り、われ独り千里の駿馬に乗ずとも、従者なくして、帝王何国にかゆかんとや、と宣ひけるとなり。周穆、八駿に駕して遠遊を好み、明堂の礼に怠りしは、周の世の衰ふるはじめなり。^③ 今大乱の後、民費え人苦みて、天下いまだ安からざるに、人主の誤を正すべき執政もなく、群臣言に阿つて、国の危きことを申さず、大内裏を造り、馬場殿を建て、民に課役をかけ、宸襟を休め奉りし功臣を賞し給へども、恩賞其の功にあたらず、忠功空しく怨を含むもの多し。^④ 他日天下に不慮の事あらん時、天子此の竜馬

に駕して、南山・北嶺に避け給ふとも、群臣は従ふことあたはず、只遠国に急を告ぐる時、用ふる所あらんのみ」と、^⑤是をよき次として、諫められければ、

藤房は千里を駆ける馬があつても、その馬についていける臣下がいなければ用をなさないと云つたという漢文帝の故事や、八匹の駿馬に乗って遠遊するのを好んだ結果、滅亡にいたつた周穆王の故事を引く。藤房はさらに、これらの故事をふまえつつ、戦後の今、民衆は苦しんでおり、まだ太平の世とはなっていないのに、帝におもねる臣下ばかりで、民衆に朝廷への怨みを持つ者は多い、と切りこむ。このような状況では、天下に不慮のことがあつて、帝がこの天馬に乗って逃げたとしても、誰も随行できず、天馬はただ遠国に危急を知らせる早馬としての用にしか使えない。藤房の諫言は、帝の政治そのものを批判する厳しさを含んでいた。

その藤房の諫めに対する帝の反論、及び、藤房と帝の応酬の場面を以下に掲げる。

〔前略〕今此の一馬、かの八駿の能を兼ねたりとも、朕いかんぞ是を遠遊の為に用ひて、朝政を誤らんや。名剣といへども、敵を斬り身を殺すの吉凶たがひあり。皆其の用ふる人の禍福善悪に依るものなり。備の狭き量を以て、天下を概することなかれ。むかし魏の任城王曹彰、駿馬を愛して愛妾と換へたり。後世美談として、楽府に製して是をもてはやす。^⑥武を重んずるものは、馬を愛すべし。今の時馬を愛するは、武をわすれざるの時に当れり。藤房常に、主上の准後の美色に迷つて、政に害あることを悪めば、帝の言に應じて云ふ、「主上よく愛妃を馬に換ふることを得るや。馬に追風千里の能あり、美女に

沈魚落鴈の容あり、恐らくは君二ツながら乗つることあたはざらんことを。帝、^⑦藤房に心病を言ひ当てられ、心に深く恥ぢて、此の時只博識を以て、是を圧さんと欲し、「備、沈魚落鴈の四字の出づる所を知るや」。藤房言す、「沈魚落鴈の字は、唐の宋之間が流紗篇ニ云ふ、(中略)美人は魚鳥も是に感ずるを云へり」。帝大に笑ひて宣ふ、「備知らず、沈魚落鴈を美人の佳称とするは、元是誤なる事を。此の詞、漆園氏の語に出でて、毛嬭・麗姬は人の悦ぶ美人なれども、魚は人のけはひだにすれば深くかくれ、鳥も人だに近よれば高く飛んで去る。人は愛すれども、魚鳥は其の捨別なきことをいへる詞なり。後世転じ誤りて、美人の称とす。備故事を引きて、朕を動さんとならば、今暫く窓の下に年を積むべし(中略)」

帝は天馬の存在が吉と出るか凶と出るかはその使い手次第であるとし、曹彰が駿馬を得るために自身の妾と交換した故事を用いて、馬を大事にすることは武を大事にすることであると藤房の諫言に反論する。藤房は、馬場殿での遊興と廉子の寵愛という後醍醐帝の二癖をひきあいに出して、帝に愛妃を天馬に換えることができるかと問い、片方でも捨てることはできまいと批判する。その藤房の批判によつて、帝は、傍線部⑦「藤房に心病を言ひ当てられ、心に深く恥ぢて、此の時只博識を以て、是を圧さんと欲し」た。自らの非を認めたくない一心の帝は、女色の問題には触れず、議論の問題を沈魚落鴈の故事にすりかえて、藤房をやりこめる。

天馬出現の吉凶を帝に尋ねられた時、藤房は傍線部④「他日天下に不慮の事あらん時、天子此の竜馬に駕して、南山・北嶺に避け給ふとも、群臣は従ふことあたはず」と帝を諫めていた。ただし、こ

れは天馬のことのみを問題にして諫めていたのではない。藤房は、

傍線部③「今大乱の後、民費え人苦みて、天下いまだ安からざる」世であるのに、帝の為政者としての言動に問題があり、世間では帝に怨みを持つ者が多いことから、天馬のことを「是をよき次として」（傍線部⑤）、「天下に不慮の事」が起きないために帝を諫めていたのである。しかし、帝は、藤房にとつて諫めの口実、きつかけでしかない天馬にこだわり、諫めの本義たる為政者としての態度の問題には無視をきめこんだ。藤房は、建武の新政後の天下太平の存続を慮つて帝を諫めるのであるが、帝は傍線部⑥「武を重んずるものは、馬を愛すべし。今の時馬を愛するは、武をわすれざるの時に当れり」と、むしろ戦支度をしようとなえしている。この天馬をめぐる問答の後、藤房は、

「治世の期、吁やんぬるかな。今主上智は奢に用ひ、弁は非を覆ふに足る。下官不才の言ひ動かすべきにあらず」と。遂に自ら官を辞して、北山の下に去つてかへらず。

と帝のもとを去るのである。

帝は、藤房が漢の文帝や周の穆王の故事を引用し、帝の為政者としての態度を諫めたのに対して、馬の問題のみを取り上げて、藤房の諫めに反論していた。また、帝は、藤房の諫言を知識をもって退けようとして、「沈魚落雁」の典故が何であるかを議論の対象にすりかえていた。こうした諫言の表層のみをかすめとり、問題をすりかえることこそが、本話の表題に見える「諫を折く」という行為なのであった。

ところで、本話の題名は「後醍醐の帝三たび、藤房の諫を折く話」である。第三話において明確に示されている「諫」とその挫折は、

第二話・第一話のどこに含まれているのだろうか。

四

第二話は、藤房が仏教を過度に信仰する帝を諫めた話であった。藤房が都に戻ってきた後、帝に諫言する場面を再掲する。

藤房かへり登る時、大内裏すずに造営をはじめ。藤房これを諫め奉らんとすれども、事已にとどむべきにあらず。これのみならず、^⑤帝此の時太平に志怠り給ひ、馬場殿を建てて逸遊度なく、女謁盛んに行はれ、朝野怨を含むもの甚だ多し。近比仏教を信じ給ひ、僧徒また禁宮に出入するものすくなからず。^⑥上の好むことは下倣ふならはせなれば、士民ともに僧を信用し、村落の小院までも、説法壇を設けて法を説く。後ハ心重からぬ僧徒多くなりて、^⑦男女の席乱れがはしく、よからぬ風俗多かりければ、藤房諫を奉りて、異国・本朝ともに仏教に淫して、国危かりし故事を説き出だし、詞をつくされし

「諫を奉」った藤房は、仏教に淫して国難を招いた内外の故事を説いたという。その「諫」が仏教信仰の是非のみを問題とするものはなかったことには注意が必要である。

藤房が東国から都に帰ってきた時、朝廷は、傍線部⑧「帝此の時太平に志怠り給ひ、馬場殿を建てて逸遊度なく、女謁盛んに行はれ、朝野怨を含むもの甚だ多」い状態であった。藤房がこの状態を問題視していることは、第三話中の藤房の言にも明らかである。

今大乱の後、民費え人苦みて、天下いまだ安からざるに、人主の誤を正すべき執政もなく、群臣言に阿つて、国の危きことを

申さず、大内裏を造り、馬場殿を建て、民に課役をかけ、宸襟を休め奉りし功臣を賞し給へども、恩賞其の功にあらず、忠功空しく怨を含むもの多し。

藤房は、帝の素行の悪さによつて周囲が不満を持っていることを憂え、帝を再度諫めてゐる。

また、仏教の流行に伴つて次第に俗僧が増え、傍線部⑩「男女の席乱れがはしく」なり、都の風紀は乱れた。仏教の流行は民衆が帝にならつた結果であつたが、帝の女色に溺れる性も、傍線部⑨「上の好むことは下倣ふならはせ」により、大衆は見倣つたのである。

藤房は、ただ帝の仏教信仰を諫めたかつたわけではない。諫めの本質はあくまでも帝の行いを正すことであつた。藤房は仏教の問題にかこつけて、帝を諫めようとしたのであつた。

その藤房の諫めに対して、帝は反論する。

元より才学弁利なる帝、これを聴き入れ給はず、却つて藤房にむかひ、「⑪梁武帝の仏に淫して、民膏を費し、国の衰となりしは、仏法にかぎらず、淫する時は皆害あり。仏法も国の害になる程寄依せねば、傷有るまじきことぞかし。また仏家の方便の国政に益なきこと、⑫ 備が説をまたず。⑬ 今の俗僧の俗男に説き聞かしむる所は、理を浅く説くをもつぱらとして、滑稽話の類なれば、二度童にかへりたる婆翁、理屈ばなしと同じ耳に聞けば、誰か聞きこんで発心するものもなく、説法者も聴衆に憚らず、書籍は膝前に披きながら、目はひたすら空焼のかたにむかふ。⑭ 備が心の底は、天下の人を皆学者にもして、理に明らかならしめんと欲するならん。左ある時は、恐らくは僧徒の外に、不耕して喰ふもの多くなりて、其の中には

学問の理を仮りて非をかざるもの、或は公の事につけて、管見の議論をなし、人民の心を迷はすやから出で来り、彼にも此にも理屈行はれて、政道の害となれば、⑮ 天下の上に立つものは、民百姓を怜愍発明にあらしめんと思ふ事はさらさらなし。偏に律儀にして国法を奉じ、小善といへども為すべき人柄にあらせ度く思ふばかりなり。今の俗僧の説く所は、民百姓の悪発明にのみなり行くを、愚なるかたに引きもどす一助ともなるべし。備、今すこしく心を高うして見るべし」と、⑯ 備言の弁ずる所、謂なきにあらねば、藤房却而主上に説き得られ、閉口して朝を退きぬ。角理に明なる君なれども、逸遊日々にかんれば、此の朝廷治り果つべくも覺えず、⑰ 折あらば再三折檻の諫を奉らんものと思ひくらされける。

帝は藤房の諫めに対し、傍線部⑪「梁武帝の仏に淫して、民膏を費し、国の衰となりしは、仏法にかぎらず、淫する時は皆害あり。仏法も国の害になる程寄依せねば、傷有るまじき」と述べ、仏教に限らず、何事も過度に行わなければ問題はないという一般論にすり替える。藤房は、大内裏造営、馬場殿建設と「民膏を費」す帝を諫めようとしていたが、帝には、「民膏を費」しているという意識はないことが、傍線部⑫に明確に表れている。

また、藤房は、女色についても諫めようとしていたのだが、帝は、女色の問題に触れることなく、藤房の諫めをやりこめる。藤房は、傍線部⑬「⑱ 備言の弁ずる所、謂なきにあらねば、藤房却而主上に説き得られ、閉口して朝を退くが、ここで「謂なきにあらねば」というのは、あくまでも仏教信仰の程度の問題については、帝の言に一理あることを認めているのであって、諫言そのものを撤回した

わけではない。だからこそ、いったん退却して、傍線部⑬「折あらば再三折檻の諫を奉らん」と図るのである。

以上、第二話においても、帝が藤房の諫言の真意や問題の本質を理解せず、表面的に弁舌をもってやりこめる、「諫を折」く姿が見える。

五

第一話は逃水をめぐる話であった。藤房が速水を帝に紹介する場面を再掲する。

此の時速水下野守といふもの、(中略)万里小路藤房卿について、天氣を窺ひしに、速水が幸にやありけん、何事にや叡慮うるはしき折からにて、不便に思し召され、一ヶの莊を宛て行はれ、一首の古歌を賜ふ。

⑭あづま路にありといふなる逃水のにげかくれても世を過すかな

藤房此の歌を見て、博識の人なれども、いかがりたりしや、此の歌を知り給はで、是古歌なるとは思ひもよらず、帝の新製の歌なりと思ひ、「^⑮逃水のことばふしんはれず。かれが姓を咏み入れられしとは見えたれども、逃水といふつづきいかならん。其の上速水の速の字に、逃ぐるの意なし」と、難じたりければ、帝大に御気色損じ、次の日藤房を召して、「東の歌枕見てこよ」と、追ひやり給ふ。

傍線部⑭「あづま路にありといふなる逃水のにげかくれても世を過すかな」という和歌は、第一話の終盤で藤房の父宣房が、「其の

歌は俊頼朝臣の歌にて、近比去る家に深く秘せらるる、扶桑といへる集にも出でたり」と述べるように、「^⑯夫木和歌抄」所収の源俊頼の詠歌である。帝は、俊頼歌の「逃水」の語を「速水」に言い掛けつつ、莊園一カ所の所領とあわせて、速水に下賜した。帝はこのとき「あづま路に」歌に、東国にあるという逃水がこちらがそこに向かうと逃げ隠れるように、東の国にいる速水は逃げ隠れて世をわたってきたのだらうなあ、という速水への皮肉をこめたのである。藤房はただちに、「逃水のことばふしんはれず。かれが姓を咏み入れられしとは見えたれども、逃水といふつづきいかならん。其の上速水の速の字に、逃ぐるの意なし」(傍線部⑮)と述べて帝を諫める。ここで藤房は、「あづま路に」歌が古歌であることを知らずに、逃水という言葉がよくわからないと訝しむが、藤房は「逃水」という語の由来や典拠を問題としていたのではない⁽⁴⁾。藤房は、「逃水」の古歌こそ知らなかったが、帝が速水に向けた皮肉をすぐに見抜き、「速水の速の字に、逃ぐるの意なし」と述べて、速水の忠誠心を疑う帝を諫めていたのである。しかし、帝は、忠誠心の問題は無視して、「逃水」の古歌を知らなかった点のみをあげつらい、藤房を左遷する。第一話においても、第二話・第三話同様に、帝が藤房の諫めを知識をもってやりこめる姿が描かれていたのである。

徳田武氏『英草紙』と三言「俗に即して雅を為す」⁽⁵⁾は、『英草紙』は、典拠の白話に由来する個人道徳に加えて、政治的モラルをも包含する作品であると論じている。従うべきであろう。ただし、徳田氏は、「後醍醐」については次のように述べて、原話の趣旨が十分に生かされていないと指摘する。

粉本の趣旨が、蘇東坡の生半可な学問を嘲笑するというストー

リーを以て、「謙虚」を勧めることに在るのに対し、翻案ではその趣旨に合致する話は、万里小路藤房が「逃水」の古歌を知らなかったために、後醍醐帝から一人よがりの生半可をたしなめられる、という最初の話だけである

原話は、王安石が、黄州の菊の花が散ることを教えるために蘇東坡を左遷することで、自らの才能を過信する蘇東坡の傲慢を師の王安石が諫めて謙虚に導くという話であった。「知識」という話柄を生かしつつ、舞台を南北朝期の日本に移し替え、後醍醐帝が武蔵野の逃水を教えるために藤房を左遷したと翻案したのは、庭鐘の筆の巧みなどところである。しかし、庭鐘は、原話における師の弟子への戒めという主題はあえて踏襲しなかった。ここで「王安石」における師弟という関係性が、「後醍醐」においては君臣という関係性に変えられたことを見逃してはならない。この関係性の転換にこそ、「後醍醐」が原話にはない政治性をはらむ素地があるといえ、「後醍醐」の主題もそこに存すると考えられるからである。

木越治氏「小説の革新」^⑥は、「後醍醐」の「三つの話のそれぞれ段階において、後醍醐帝および藤房の性格の変化が明確に提示され対比されている」と論じていた。しかしながら、第一話から第三話について再検討した結果浮かび上がるのは、実直に帝を諫める忠臣藤房と藤房の諫めを知識をもってやりこめる帝という図式であり、両者の性格はむしろ変化していない。そして、そう読むことで初めて「後醍醐の帝三たび藤房の諫を折く話」という題名と話の内容が一致するのである。

庭鐘は、白話から「後醍醐」を翻案するにあたって、三回の問答という構成を踏襲しつつ、師から弟子への戒めという主題を、臣下

から君子への諫めという主題に変えた。その「諫」という主題のために必要不可欠であったのが、『太平記』である。『英草紙』の研究は、従来、典拠の白話小説との比較に集中する傾向があったが、一方で、飯倉洋一氏「怪異と寓言 浮世草子・談義本・初期読本」^⑦は「翻案を巧みに行うためには、日本古典の知識と活用力がものをいうことは言うまでもない」と指摘している。次節以降では、作品の背景とされている『太平記』を顧みること、庭鐘の翻案について、更に考察をすすめていく。

六

「後醍醐」は、後醍醐帝による建武の新政の実現から藤房出奔までを描いた作品であるが、『太平記』をひもとけば、建武の新政以前に、「後醍醐」中の藤房の将来を予見するかのよう重要な言説が見つかると。すなわち、『太平記』巻第五「正慶大嘗会の事」における藤房の父宣房の次のような発言である。

宣房卿勅使に対して申されけるは、「臣不肖の身なりといへども、多年奉公の勞を以て、君の恩寵を蒙り、官禄ともに進んで、あまつさへ政道輔佐の名を汚せり。『君に事ふるの礼は、その非あるに値つては、厳顔を犯し、道を以て争ふ。三たび諫むれども納れられざれば、身を奉じて以て退く。匡正の忠あつて阿り順ふの従なし。もしすなはち諫むべきを見て、しかも諫めざる、これを尸位といふ。退くべきを見ても退かざる、これを懷寵といふ。懷寵・尸位は国の姦人なり』といへり。君、今不義の行ひ御座して、武臣のために辱められ給へり。臣これ

あらかじめ知らざるところによつて、諫言を上らずといへども、世人あにその罪のなき事を許さんや。(中略)二君の朝に仕へて、恥を衰老の後に抱かんよりは、伯夷が行ひを学び、飢を首陽の下には忍ばんにはしかじ」と、涙を拭つて言ひし

右の引用は、後醍醐天皇の隠岐配流後、後醍醐帝の臣下であつた宣房が光厳天皇から出仕を要請されるも、一旦その要請を断る場面である。宣房は、傍線部⑩において君主に対する奉仕の在り方を述べ、自身が先の君主である後醍醐帝を諫めるべきときに諫められなかつたことを理由の一つとして、光厳天皇への出仕を断つている。

宣房の君臣としての在り方を示した傍線部⑩は、『古文孝経』の孔安国の注の引用である。阿部隆一氏「太宰春台の古文孝経について」によれば、室町以前にすでに流布していた『古文孝経』は、江戸初期の朱子学流行によつて読まれなくなり、享保十七年刊・太宰春台校訂『重刻古文孝経』の出来によつて再び流行したという。庭鐘もまた春台校訂本によつて『古文孝経』を読んでいたと推測される。

『太平記』において、藤房の父である宣房は『古文孝経』孔注を引用しつつ臣下の理想を説いていた。注目すべきは、庭鐘が、「三たび諫むれども納れられざれば、身を奉じて以て退く」という宣房の言をそのまま利用して、「後醍醐」の主題としたということである。

稲田篤信氏「演義の主題―都賀庭鐘『英草紙』考」⁹⁾は、「後醍醐」の主人公藤房について、

藤房は後醍醐帝を「主上智は奢に用ひ、弁は非を覆に足る」と批判し、臣下の立場から、君がふさわしくなければ、諫め、容

れられなければすなわち去る、の名分論中の人物として描かれている。庭鐘は藤房を『尚書(書経)』を解する者として記す。藤房から見て、『尚書』洪範に説かれる理想的な王、あるべき王として後醍醐帝は欠ける所があると、庭鐘は言いたいのかも知れない。

と論じている。「後醍醐」が、臣下としての在り方を示した名分論中の作品であるという指摘はその通りであろう。ただし、名分論中の人物としての藤房の在り方が、『太平記』によつて規定されたものであることを逸してはならない。

中村幸彦氏は、「新編全集」の解説¹⁰⁾において、

『警世通言』の「王安石三難蘇學士」の趣向を、『太平記』の世界に翻案したといわれるとおり(中略)であるが、この翻案は老練な政治家が才氣ばしる書生肌の学者をたしなめる大枠のみであり、原話の王安石と蘇東坡との対話の内容は全く取り替えてある。その取り替え方のおもしろさを庭鐘は同好の士に訴えているのである。

と述べ、原話の王安石と蘇東坡の対話の内容の取り替え方に「後醍醐」の面白みがあると指摘している。その取り替え方の根拠こそ『太平記』なのであつた。庭鐘は、王安石が蘇東坡に三度難題を出す三話構成の体裁を、藤房が後醍醐帝を三度諫めるかたちにすり替え、そしてその諫めを後醍醐帝が「折く」と改変したのである。

従来、「後醍醐」は、藤房が帝に諫言するも容れられず、帝のもとを去るという歴史的背景としての『太平記』の世界に、「王安石」から三話構成と知識人が目下の者をたしなめるという趣向を導入して翻案されたと考えられてきた。しかし、実は、世界である『太平

記』における宣房の諫言論を主題として措定していたのである。

以上のように、「後醍醐」が『太平記』によるところはきわめて大きいのであるが、では、「後醍醐」の内容は完全に『太平記』に依拠したものなのだろうか。次節では「後醍醐」の主人公藤房を『太平記』中の藤房と比較する。

七

「後醍醐」は、

万里小路藤房卿は宣房卿の子なり。幼きより好んで書を読み、博学強記和漢の才に富みて、早く黄門侍郎となる。(中略)元弘の変に、帝武家にとらはれさせ給ふ折からも、藤房是に従ひ奉る。御開運の後つひに上卿となる。此の時速水野守といふもの、もとは参河の国の住人にて、足助重範が一族なるが、官軍没落してより東国に逃げ下り、ここかしこにせくぐまり、公家一統の時を待ち得て、都に登り、万里小路藤房卿について、天氣を窺ひし

と後醍醐帝が復権し、藤房が上卿となつたところから物語が始まる。そして、藤房は、帝が速水に「あづま路に」歌を送つたのを批難したところ、「帝大に御気色損じ、次の日藤房を召して、「東の歌枕見てこよ」と、追ひや」られてしまう。

一方、『太平記』で藤房が上卿となつたときは、『太平記』巻第十二「大塔宮信貴より入洛の事」に見える。

同じき(元弘三年)八月三日、軍勢恩賞の沙汰あるべしとて、洞院左衛門督実世卿を上卿に定めらる。これによつて諸国の兵

ども、軍忠の支証を立て、申状を捧げて、恩賞を望む輩幾千方といふ事をしらず。その中にも誠に忠ある者は功を待みて諛はず、さらに忠なき者は媚を奥竈に求めて上聞を掠むる間、数月の中にわづかに二十余人の恩賞を申し沙汰せられけり。然れども、事正路にあらずとて、やがて召し返されてけり。さらば上卿を改めよとて、万里小路中納言藤房卿を上卿になして、解状を付け渡さる。藤房卿これを請け取つて、忠否を正し浅深を分けて、各申し与へんとし給ふところに、内奏の秘計によつて、ただ今まで朝敵になりつる物も、安堵を給はり、さらに忠なき輩も五箇所・十箇所申し給はりける間、藤房卿諫言を容れかねて、病と称して奉行を辞せられけり。

右の引用は、後醍醐帝復権後、恩賞を臣下に分配するに当たつて、当初、洞院左衛門督実世が上卿に任じられていたが、実世が解任され、藤房が上卿として恩賞分配にあたる場面である。藤房は、上卿として公正な恩賞分配を考えていたが、後宮からの横槍によつて勝手に恩賞を与えられてしまう。ここで藤房は、帝に対して、女性が国政に口出しをするのをやめさせるように諫言しなければならなかつたが、傍線部①「藤房卿諫言を容れかねて、病と称して奉行を辞」してしまつた。

さて、「後醍醐」では、藤房が上卿を辞任した理由は述べられていない。そして、彼が東国から帰京したときには、大内裏の造営がすでに始まつていた。これを『太平記』の時間軸にあわせてみると、大内裏の造営は藤房の上卿辞任後のことであるとされている(巻第十二「大内造営并びに聖廟の御事」)。「後醍醐」における藤房の最初の諫言が、速水への恩賞をめぐるつて発されたものであることにも

注意すれば、「後醍醐」第一話は、藤房の上卿解任の理由として機能していると言えるだろう。

ただし、「後醍醐」中の藤房と『太平記』の藤房の間には、逸することのできない違いがある。「後醍醐」の藤房は、逃水の古歌を知らないという失態を犯しながらも、速水の忠誠心を疑う帝に対して果敢な態度で諫言を奏上していた。一方、『太平記』の藤房は、後宮から国政への口出しがなされることに対して、帝を諫めることができないまま、上卿の職を辞してしまふ。

ここで再び『太平記』巻第五「正慶大嘗会の事」における宣房の言を確かめておこう。

宣房卿勅使に対して申されけるは、「臣不肖の身なりといへども、多年奉公の勞を以て、君の恩寵を蒙り、官禄ともに進んで、あまつさへ政道輔佐の名を汚せり。『君に事ふるの礼は、その非あるに値つては、厳顔を犯し、道を以て争ふ。三たび諫むれども納れられざれば、身を奉じて以て退く。匡正の忠あつて阿り順ふの従なし。』^⑤もしすなはち諫むべきを見て、しかも諫めざる、これを戸位といふ。退くべきを見てしかも退かざる、これを懷寵といふ。懷寵・戸位は国の姦人なり」といへり。宣房の引用する『古文孝経』孔注によれば、傍線部^⑤「もしすなはち諫むべきを見て、しかも諫めざる、これを戸位といふ。退くべきを見てしかも退かざる、これを懷寵といふ。懷寵・戸位は国の姦人なり」という。これに鑑みると、『太平記』の藤房は、上卿であったとき、帝を諫めるべくして諫められなかった「戸位」の人であるのに対し、「後醍醐」の藤房は、諫めるべきときに諫めることのできた真の忠臣であった。「後醍醐」の藤房は、『太平記』という「史」

から生まれた存在でありながら、ここにおいて「史」から離れ、庭鐘独自の虚構の藤房像として、『太平記』とは別の物語を生き始めることになる。

「後醍醐」は、『太平記』の規定する理想の臣下の姿を藤房その人に託して描いた物語であり、「後醍醐」の藤房は、『太平記』の藤房をも乗り超えた「諫」の体現者として、読者の前に立ち現れているのである。

【注】

本稿における『英草紙』『太平記』の本文の引用は新編日本古典文学全集（小学館）によった。

(1) 新編日本古典文学全集『英草紙・西山物語・雨月物語・春雨物語』「後醍醐の帝三たび藤房の諫を折く話」頭注（小学館、平成七年）

(2) 木越治「小説の革新」（岩波講座日本文学史第九巻『一八世紀の文学』、岩波書店、平成八年）

(3) 稲田篤信「演義の主題―都賀庭鐘『英草紙』考―」（『名分と命祿 上田秋成と同時代の人々』、ペリカン社、平成十八年、初出「都賀庭鐘・演義の主題―『英草紙』考―」、『読本研究新集』第三集、翰林書房、平成十三年十月）

(4) 尾形仍「中国白話小説と『英草紙』」（『文学』第三十四巻三号、岩波書店、昭和四十一年三月）及び、飯倉洋一「奇談から読本へ」（日本の近世第十二巻『文学と芸術の成熟』、中央公論社、平成五年）は、寛保三年刊『諸国里人談』等を挙げつつ、『逃水』に『英草紙』出版当時の博学主義の表れを指摘する。

- (5) 徳田武「『英草紙』と三言―「俗に即して雅を為す」―」(日本書誌学大系五一『日本近世小説と中国小説』、青裳堂書店、昭和六十二年。初出「『英草紙』論―「俗に即して雅を為す」―」、『近世文藝』十八号、日本近世文学会、昭和四十五年七月)

(6) (2) に同じ

- (7) 飯倉洋一「怪異と寓言 浮世草子・談義本・初期読本」(『西鶴と浮世草子研究』Vol.2、笠間書院、平成十九年六月)

- (8) 阿部隆一「太宰春台の古文孝経について」(森銑三著作集第八卷月報、中央公論社、昭和四十六年七月)

(9) (3) に同じ

- (10) 新編日本古典文学全集『英草紙・西山物語・雨月物語・春雨物語』解説(小学館、平成七年)

〔付記〕

本稿は、第四十一回山口大学人文学部国語国文学会における口頭発表「『英草紙』における『太平記』利用について」に基づき、その席上及び発表後に示された指摘を吸収したものである。

また、木越俊介先生には別途様々にご教示を賜った。記して、深謝申し上げます。

(かわた・まよひ)